

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年2月27日(2025.2.27)

【公開番号】特開2023-121534(P2023-121534A)

【公開日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-164

【出願番号】特願2022-24924(P2022-24924)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12(2006.01)

10

H 04 W 48/16(2009.01)

H 04 W 88/06(2009.01)

H 04 M 11/00(2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 325

G 06 F 3/12 303

H 04 W 48/16 110

H 04 W 88/06

H 04 M 11/00 302

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムであって、

30

1または複数の接続インターフェースを備える通信装置との通信を実行可能な情報処理装置であり、前記通信装置に関する1または複数のソフトウェアをインストール可能な前記情報処理装置のコンピュータに、

前記通信装置の識別情報を前記通信装置が発しているビーコンから取得する第1取得ステップと、

前記ビーコンを発した前記通信装置が有している1または複数の接続インターフェースに対応するインターフェース情報を、前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のサーバから、前記ビーコンから取得された前記識別情報に基づいて取得する第2取得ステップと

前記1または複数の接続インターフェースに対応する1または複数の選択肢を、所定の画面において、前記サーバから取得された前記インターフェース情報に基づいて表示する第1表示ステップと、

前記1または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースを介して前記通信装置と通信するための所定の処理を実行する処理ステップと、

を実行させ、

複数の接続インターフェースを備える前記通信装置から前記識別情報が取得された場合、前記複数の接続インターフェースを示す情報が前記所定の画面において表示されることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記識別情報は、前記通信装置の少なくとも機種を示す情報であることを特徴とする請

50

求項 1 に記載のプログラム。

**【請求項 3】**

前記通信装置が対応している 1 または複数のソフトウェアに対応する 1 または複数の選択肢を表示する第 2 表示ステップをさらに実行させる請求項 1 又は 2 に記載のプログラム。

**【請求項 4】**

前記 1 または複数の接続インターフェースに対応する前記 1 または複数の選択肢と、前記 1 または複数のソフトウェアに対応する前記 1 または複数の選択肢は、同じ画面に表示されることを特徴とする請求項 3 に記載のプログラム。

**【請求項 5】**

前記 1 または複数の接続インターフェースに対応する前記 1 または複数の選択肢と、前記 1 または複数のソフトウェアに対応する前記 1 または複数の選択肢は、異なる画面に表示されることを特徴とする請求項 4 に記載のプログラム。 10

**【請求項 6】**

前記 1 または複数のソフトウェアは、画像データを編集して前記通信装置に印刷の実行を指示するためのソフトウェアを含む、  
ことを特徴とする請求項 3 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 7】**

前記通信装置が対応している前記 1 または複数のソフトウェアに対応するソフトウェア情報を、前記外部のサーバから、前記ピーコンから取得された前記識別情報に基づいて取得する取得ステップと、  
をさらに実行させ、 20

前記通信装置が対応している前記 1 または複数のソフトウェアに対応する前記 1 または複数の選択肢は、前記サーバから取得された前記ソフトウェア情報に基づいて表示される、  
ことを特徴とする請求項 3 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 8】**

前記所定の処理は、前記 1 または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースで接続処理を実行するための方法を示すチュートリアル画面を表示する処理であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 9】**

前記 1 または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースが無線 LAN インターフェースである場合、前記所定の処理は、前記無線 LAN インターフェースを用いてネットワークを形成するアクセスポイントと前記通信装置を接続させるための前記チュートリアル画面を表示する処理である、請求項 8 に記載のプログラム。 30

**【請求項 10】**

前記 1 または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースが無線 LAN インターフェースである場合、前記所定の処理は、前記無線 LAN インターフェースを用いてネットワークを形成するアクセスポイントと前記通信装置を接続するためにアクセスポイントに接続情報を送信するための処理である請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 11】**

前記 1 または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースが有線 LAN インターフェースである場合、前記所定の処理は、有線 LAN ケーブルの接続を促すチュートリアル画面を表示する処理である、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のプログラム。 40

**【請求項 12】**

前記 1 または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースが USB インターフェースである場合、前記所定の処理は、USB ケーブルの接続を促すチュートリアル画面を表示する処理である、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 13】**

前記ピーコンから、前記識別情報と異なる追加情報が取得され、 50

前記ビーコンから前記識別情報と前記追加情報が取得された場合、前記インターフェース情報は、前記外部のサーバから、前記識別情報に基づいて取得され、  
前記識別情報として第1の情報が取得され、前記追加情報として第2の情報が取得された場合に前記所定の画面において前記インターフェース情報に基づいて表示される前記1または複数の選択肢と、前記識別情報として前記第1の情報が取得され、前記追加情報として前記第2の情報と異なる第3の情報が取得された場合に前記所定の画面において前記インターフェース情報に基づいて表示される前記1または複数の選択肢とが異なるよう制御される、

ことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

前記追加情報は、シリアル番号またはキーワード情報である請求項13に記載のプログラム。

10

【請求項15】

前記1または複数の接続インターフェースは、無線LANインターフェース、有線LANインターフェース、USBインターフェースのいずれかを少なくとも含むことを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項16】

前記ビーコンを発した前記通信装置が備えておらず、前記ビーコンから取得された前記識別情報に対応しない1または複数の接続インターフェースに対応する選択肢は、前記所定の画面において表示されない、

20

ことを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項17】

前記通信装置に印刷を実行させる機能及び、前記通信装置にスキャンを実行させる機能のうち少なくとも一方を実行する第1実行ステップと、

をさらに実行させる、

ことを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項18】

プリンタドライバをインストールするための処理を実行する第2実行ステップと、  
をさらに実行させる、

ことを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項19】

1または複数の接続インターフェースを備える通信装置との通信を実行可能な情報処理装置であり、前記通信装置に関する1または複数のソフトウェアをインストール可能な前記情報処理装置であって、

前記通信装置の識別情報を前記通信装置が発しているビーコンから取得する第1取得手段と、

前記ビーコンを発した前記通信装置が有している1または複数の接続インターフェースに対応するインターフェース情報を、前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のサーバから、前記ビーコンから取得された前記識別情報に基づいて取得する第2取得手段と、

前記1または複数の接続インターフェースに対応する1または複数の選択肢を、所定の画面において、前記サーバから取得された前記インターフェース情報に基づいて表示する表示手段と、

前記1または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースを介して前記通信装置と通信するための所定の処理を実行する処理手段と、

を有し、

複数の接続インターフェースを備える前記通信装置から前記識別情報が取得された場合、前記複数の接続インターフェースを示す情報が前記所定の画面において表示されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項20】

1または複数の接続インターフェースを備える通信装置との通信を実行可能な情報処理装

30

40

50

置であり、前記通信装置に関する1または複数のソフトウェアをインストール可能な前記情報処理装置の制御方法であって、

前記通信装置の識別情報を前記通信装置が発しているビーコンから取得する第1取得ステップと、

前記ビーコンを発した前記通信装置が有している1または複数の接続インターフェースに対応するインターフェース情報を、前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のサーバから、前記ビーコンから取得された前記識別情報に基づいて取得する第2取得ステップと

前記1または複数の接続インターフェースに対応する1または複数の選択肢を、所定の画面において、前記サーバから取得された前記インターフェース情報を基づいて表示する表示ステップと、

前記1または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースを介して前記通信装置と通信するための所定の処理を実行する処理ステップと、

を有し、

複数の接続インターフェースを備える前記通信装置から前記識別情報が取得された場合、前記複数の接続インターフェースを示す情報が前記所定の画面において表示されることを特徴とする制御方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

20

上述のような課題を解決するため、本開示に係るプログラムは、プログラムであって、1または複数の接続インターフェースを備える通信装置との通信を実行可能な情報処理装置であり、前記通信装置に関する1または複数のソフトウェアをインストール可能な前記情報処理装置のコンピュータに、前記通信装置の識別情報を前記通信装置が発しているビーコンから取得する第1取得ステップと、前記ビーコンを発した前記通信装置が有している1または複数の接続インターフェースに対応するインターフェース情報を、前記情報処理装置の外部且つ前記通信装置の外部のサーバから、前記ビーコンから取得された前記識別情報に基づいて取得する第2取得ステップと、前記1または複数の接続インターフェースに対応する1または複数の選択肢を、所定の画面において、前記サーバから取得された前記インターフェース情報を基づいて表示する第1表示ステップと、前記1または複数の選択肢から選択された選択肢に対応する接続インターフェースを介して前記通信装置と通信するための所定の処理を実行する処理ステップと、を実行させ、複数の接続インターフェースを備える前記通信装置から前記識別情報が取得された場合、前記複数の接続インターフェースを示す情報が前記所定の画面において表示されることを特徴とする。

30

40

50